

独立行政法人国際協力機構の年度計画の変更理由

1. 一部の中期目標水準が修正されることに伴う定量指標の変更。
2. 「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に係る予算が令和7年度補正予算（第1号）により措置されたことに伴う変更。

独立行政法人国際協力機構の2025年度計画 新旧対照表

2025年度（変更後）	2025年度（変更前）																				
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 機構は、この複合的危機を乗り越えるために、2023年に改定された開発協力大綱において、我が国のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付けられた「人間の安全保障」の実現に向け、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを一層推進する。重点領域としては、開発協力大綱の重点政策である「新しい時代の『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化」、「複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導」に取り組む。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 機構は、この複合的危機を乗り越えるために、2023年に改定された開発協力大綱において、我が国のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付けられた「人間の安全保障」の実現に向け、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを一層推進する。重点領域としては、開発協力大綱の重点課題である「新しい時代の『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化」、「複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導」に取り組む。</p>																				
<p>¹ 世界が直面しているグローバルな開発課題に対して、内外の事業環境の構造的な変化を踏まえ、保健医療、ガバナンス、気候変動等、第5期中期目標の「日本の開発協力の重点政策」（のうち（1）～（4））で設定された開発課題ごとに、現状分析、我が国・機構が取り組む意義や目標、解決に向けた取組の方向性等を記載したもの。</p>	<p>¹ 世界が直面しているグローバルな開発課題に対して、内外の事業環境の構造的な変化を踏まえ、保健医療、ガバナンス、気候変動等、第5期中期目標の「日本の開発協力の重点課題」（のうち（1）～（4））で設定された開発課題ごとに、現状分析、我が国・機構が取り組む意義や目標、解決に向けた取組の方向性等を記載したもの。</p>																				
<p><u>日本の開発協力の重点政策</u></p>	<p><u>日本の開発協力の重点課題</u></p>																				
<p>(3) 平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化 オ デジタル化の促進（DX）</p> <table border="1" data-bbox="213 1066 1436 1155"> <tr> <td>【指標 3-7】 デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数</td> <td style="text-align: right;">1,000人</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>(4) 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導 オ 防災・災害復興</p> <table border="1" data-bbox="213 1285 1436 1373"> <tr> <td>【指標 4-7】 防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数</td> <td style="text-align: right;">2,500人</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>(9) 事業実施基盤の強化 ア 広報</p> <table border="1" data-bbox="213 1503 1436 1591"> <tr> <td>【指標 9-1】 プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数</td> <td style="text-align: right;">600件</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="213 1591 1436 1638"> <tr> <td>【指標 9-2】 SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数</td> <td style="text-align: right;">186.9万件</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>ケ 不正腐敗防止</p> <table border="1" data-bbox="213 1726 1436 1814"> <tr> <td>【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）</td> <td style="text-align: right;">400人</td> </tr> </table>	【指標 3-7】 デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数	1,000人	【指標 4-7】 防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数	2,500人	【指標 9-1】 プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数	600件	【指標 9-2】 SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数	186.9万件	【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）	400人	<p>(3) 平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化 オ デジタル化の促進（DX）</p> <table border="1" data-bbox="1555 1087 2778 1176"> <tr> <td>【指標 3-7】 デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数</td> <td style="text-align: right;">200人</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>(4) 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導 オ 防災・災害復興</p> <table border="1" data-bbox="1555 1306 2778 1394"> <tr> <td>【指標 4-7】 防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数</td> <td style="text-align: right;">1,000人</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>(9) 事業実施基盤の強化 ア 広報</p> <table border="1" data-bbox="1555 1524 2778 1612"> <tr> <td>【指標 9-1】 プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数</td> <td style="text-align: right;">130件</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1555 1612 2778 1659"> <tr> <td>【指標 9-2】 SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数</td> <td style="text-align: right;">34.2万件</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>ケ 不正腐敗防止</p> <table border="1" data-bbox="1555 1747 2778 1835"> <tr> <td>【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）</td> <td style="text-align: right;">120人</td> </tr> </table>	【指標 3-7】 デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数	200人	【指標 4-7】 防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数	1,000人	【指標 9-1】 プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数	130件	【指標 9-2】 SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数	34.2万件	【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）	120人
【指標 3-7】 デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数	1,000人																				
【指標 4-7】 防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数	2,500人																				
【指標 9-1】 プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数	600件																				
【指標 9-2】 SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数	186.9万件																				
【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）	400人																				
【指標 3-7】 デジタル化の進展を支える各国のコア人材（政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等）の育成数	200人																				
【指標 4-7】 防災インフラ及び重要インフラの所管組織（治水砂防官庁、各インフラ官庁）を支える行政官等（政策・計画立案者等）の育成数	1,000人																				
【指標 9-1】 プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数	130件																				
【指標 9-2】 SNS アカウント（日本語・英語）エンゲージメント数	34.2万件																				
【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況（職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数）	120人																				

6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

別表 1～3 のとおり。

令和 7 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）において、経済安全保障を強化するため、未来に向けた投資を拡大するため及び外交・安全保障環境の変化に対応するために措置されたことを認識し、経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業、経済協力に係る 2027 年国際園芸博覧会出展支援事業、経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等及び経済協力に係る研修施設の整備に活用する。

6 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

別表 1～3 のとおり。

2025年度（変更後）

別表1

予算

(単位：百万円)

区別	開発協力の重点政策	JICA開発大学院連携・フェア	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
収入							
運営費交付金収入	93,631	8,144	5,146	30,839	5,914	12,378	156,052
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	573	573
事業収入	316	-	-	-	-	-	316
受託収入	611	-	-	6	3	-	619
寄附金収入	-	-	-	376	-	-	376
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-
計	94,557	8,144	5,146	31,220	5,917	12,951	157,936
支出							
業務経費	93,946	8,144	5,146	30,839	5,914	-	143,989
（うち特別業務費を除いた業務経費）	85,995	8,101	5,119	30,677	5,008	-	134,900
施設整備費	-	-	-	-	-	573	573
受託経費	611	-	-	6	3	-	619
寄附金事業費	-	-	-	376	-	-	376
一般管理費	-	-	-	-	-	12,378	12,378
計	94,557	8,144	5,146	31,220	5,917	12,951	157,936

[人件費の見積り] 19,568百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。
[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

【参考】「開発協力の重点政策」セグメントの業務経費のうち、2025年度の地域別の予算内訳は以下のとおり。

	東南アジア・大洋州	東・中央アジア	南アジア	中南米・カリブ	アフリカ	中東・欧州	全世界
2025年度「開発協力の重点政策」業務経費内訳	23,078	4,444	12,410	8,091	33,848	8,022	4,054

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注3] 運営費交付金収入及び業務経費については、令和7年度補正予算（第1号）により措置された「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の経済協力に係る経済安全保障の強化支援事業、経済協力に係る2027年国際園芸博覧会出展支援事業及び経済協力に係るグローバルサウスとの連携強化事業等に係る予算（8,209百万円）が含まれている。

[注4] 施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、令和7年度補正予算（第1号）により措置された「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の経済協力に係る研修施設の整備に係る予算（36百万円）が含まれている。

2025年度（変更前）

別表1

予算

(単位：百万円)

区別	開発協力の重点課題	JICA開発大学院連携・フェア	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
収入							
運営費交付金収入	85,679	8,101	5,119	30,677	5,888	12,378	147,843
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	537	537
事業収入	316	-	-	-	-	-	316
受託収入	611	-	-	6	3	-	619
寄附金収入	-	-	-	376	-	-	376
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-
計	86,606	8,101	5,119	31,059	5,890	12,915	149,691
支出							
業務経費	85,995	8,101	5,119	30,677	5,888	-	135,780
（うち特別業務費を除いた業務経費）	85,995	8,101	5,119	30,677	5,008	-	134,900
施設整備費	-	-	-	-	-	537	537
受託経費	611	-	-	6	3	-	619
寄附金事業費	-	-	-	376	-	-	376
一般管理費	-	-	-	-	-	12,378	12,378
計	86,606	8,101	5,119	31,059	5,890	12,915	149,691

[人件費の見積り] 19,568百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。
[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

【参考】「開発協力の重点課題」セグメントの業務経費のうち、2025年度の地域別の予算内訳は以下のとおり。

	東南アジア・大洋州	東・中央アジア	南アジア	中南米・カリブ	アフリカ	中東・欧州	全世界
2025年度「開発協力の重点課題」業務経費内訳	21,125	4,068	11,360	7,406	30,983	7,343	3,710

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

2025 年度（変更後）

別表 2

収支計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点政策	JICA開発大学院 連携・チェア	民間企業等 との連携	多様な担い手 との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	95,194	8,204	5,184	31,447	5,954	14,427	160,410
経常費用	95,194	8,204	5,184	31,447	5,954	14,427	160,410
業務経費	94,583	8,204	5,184	31,066	5,951	-	144,988
(うち特別業務費を除いた業務経費)	86,631	8,161	5,157	30,904	5,045	-	135,899
受託経費	611	-	-	6	3	-	619
寄附金事業費	-	-	-	376	-	-	376
一般管理費	-	-	-	-	-	13,407	13,407
減価償却費	-	-	-	-	-	1,021	1,021
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
収益の部	95,194	8,204	5,184	31,447	5,954	14,427	160,410
経常収益	95,194	8,204	5,184	31,447	5,954	14,427	160,410
運営費交付金収益	93,631	8,144	5,146	30,839	5,914	12,298	155,972
事業収入	308	-	-	-	-	-	308
受託収入	611	-	-	6	3	-	619
寄附金収入	-	-	-	376	-	-	376
資産見返負債戻入	-	-	-	0	-	1,021	1,021
賞与引当金見返に係る収益	637	60	38	227	37	207	1,206
退職金給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	901	901
財務収益	8	-	-	-	-	-	8
受取利息	8	-	-	-	-	-	8
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益 (▲純損失)	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-
総利益 (▲総損失)	-	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2025 年度（変更前）

別表 2

収支計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携・チェア	民間企業等 との連携	多様な担い手 との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	87,242	8,161	5,157	31,286	5,927	14,427	152,201
経常費用	87,242	8,161	5,157	31,286	5,927	14,427	152,201
業務経費	86,631	8,161	5,157	30,904	5,925	-	136,779
(うち特別業務費を除いた業務経費)	86,631	8,161	5,157	30,904	5,045	-	135,899
受託経費	611	-	-	6	3	-	619
寄附金事業費	-	-	-	376	-	-	376
一般管理費	-	-	-	-	-	13,407	13,407
減価償却費	-	-	-	-	-	1,021	1,021
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
収益の部	87,242	8,161	5,157	31,286	5,927	14,427	152,201
経常収益	87,242	8,161	5,157	31,286	5,927	14,427	152,201
運営費交付金収益	85,679	8,101	5,119	30,677	5,888	12,298	147,763
事業収入	308	-	-	-	-	-	308
受託収入	611	-	-	6	3	-	619
寄附金収入	-	-	-	376	-	-	376
資産見返負債戻入	-	-	-	-	-	1,021	1,021
賞与引当金見返に係る収益	637	60	38	227	37	207	1,206
退職金給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	901	901
財務収益	8	-	-	-	-	-	8
受取利息	8	-	-	-	-	-	8
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益 (▲純損失)	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-
総利益 (▲総損失)	-	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2025年度（変更後）

別表3

資金計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点政策	JICA開発大学院 連携・フェア	民間企業等 との連携	多様な担い手 との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	94,564	8,144	5,146	31,220	5,917	39,715	184,706
業務活動による支出	94,557	8,144	5,146	31,220	5,917	12,298	157,283
業務経費	93,946	8,144	5,146	30,839	5,914	-	143,989
(うち特別業務費を除いた業務経費)	85,995	8,101	5,119	30,677	5,008	-	134,900
受託経費	611	-	-	6	3	-	619
寄附金事業費	-	-	-	376	-	-	376
一般管理費	-	-	-	-	-	12,298	12,298
投資活動による支出	-	-	-	-	-	653	653
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	-	653	653
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	-	-	-
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越金	7	-	-	-	-	26,764	26,771
資金収入	94,564	8,144	5,146	31,220	5,917	39,715	184,706
業務活動による収入	94,557	8,144	5,146	31,220	5,917	12,378	157,363
運営費交付金による収入	93,631	8,144	5,146	30,839	5,914	12,378	156,052
事業収入	316	-	-	-	-	-	316
受託収入	611	-	-	6	3	-	619
寄附金収入	-	-	-	376	-	-	376
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	7	-	-	-	-	573	579
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	573	573
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	7	-	-	-	-	-	7
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-	-	26,764	26,764

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2025年度（変更前）

別表3

資金計画

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携・フェア	民間企業等 との連携	多様な担い手 との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	86,612	8,101	5,119	31,059	5,890	39,680	176,461
業務活動による支出	86,606	8,101	5,119	31,059	5,890	12,298	149,074
業務経費	85,995	8,101	5,119	30,677	5,888	-	135,780
(うち特別業務費を除いた業務経費)	85,995	8,101	5,119	30,677	5,008	-	134,900
受託経費	611	-	-	6	3	-	619
寄附金事業費	-	-	-	376	-	-	376
一般管理費	-	-	-	-	-	12,298	12,298
投資活動による支出	-	-	-	-	-	617	617
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	-	617	617
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	-	-	-
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越金	7	-	-	-	-	26,764	26,771
資金収入	86,612	8,101	5,119	31,059	5,890	39,680	176,461
業務活動による収入	86,606	8,101	5,119	31,059	5,890	12,378	149,154
運営費交付金による収入	85,679	8,101	5,119	30,677	5,888	12,378	147,843
事業収入	316	-	-	-	-	-	316
受託収入	611	-	-	6	3	-	619
寄附金収入	-	-	-	376	-	-	376
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	7	-	-	-	-	537	544
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	537	537
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	7	-	-	-	-	-	7
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-	-	26,764	26,764

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。